

13. 財貨・サービスの流れはどのように推計するのか

各種統計資料を基礎に、2178商品についてその出荷額（サービスについては生産額）を推計し、これから出発して生産および支出の二面を推計する。

図に示すような流通経路を各商品（コモディティ）が流れていくことを想定し、2178商品ごとに出荷額とともに、輸出額、輸入額、各種配分率、運賃率、マージン率、在庫変動率を推計することにより、それぞれの中間消費、家計最終消費、固定資本形成、財庫投資を推計する。このようにして支出面の計数が得られる。これがコモディティ・フロー法と呼ばれる推計方法である。

コモディティ・フロー法により同時に推計される2178商品ごとの生産額を407品目に統合したものと、毎年推計するV表（54産業×66商品行列）とにより59産業別生産額を生産額を推計する。他方、別途各種資料により各産業について382商品ごとの生産額に対する中間投入の比率を毎年推計する。この二つの情報から各産業の382商品ごとの中間投入額、

したがって、各産業の付加価値が毎年推計される。これが生産物接近法と呼ばれる産業別付加価値推計方法である。

このように新SNAの推計方法は、2178商品の流れを推計の基礎にする物的接近法がとられており、「法人企業統計季報」、「家計調査等」等の生産や消費主体についての情報を推計の基礎とする支出接近法を主とする現行NIと異っている。

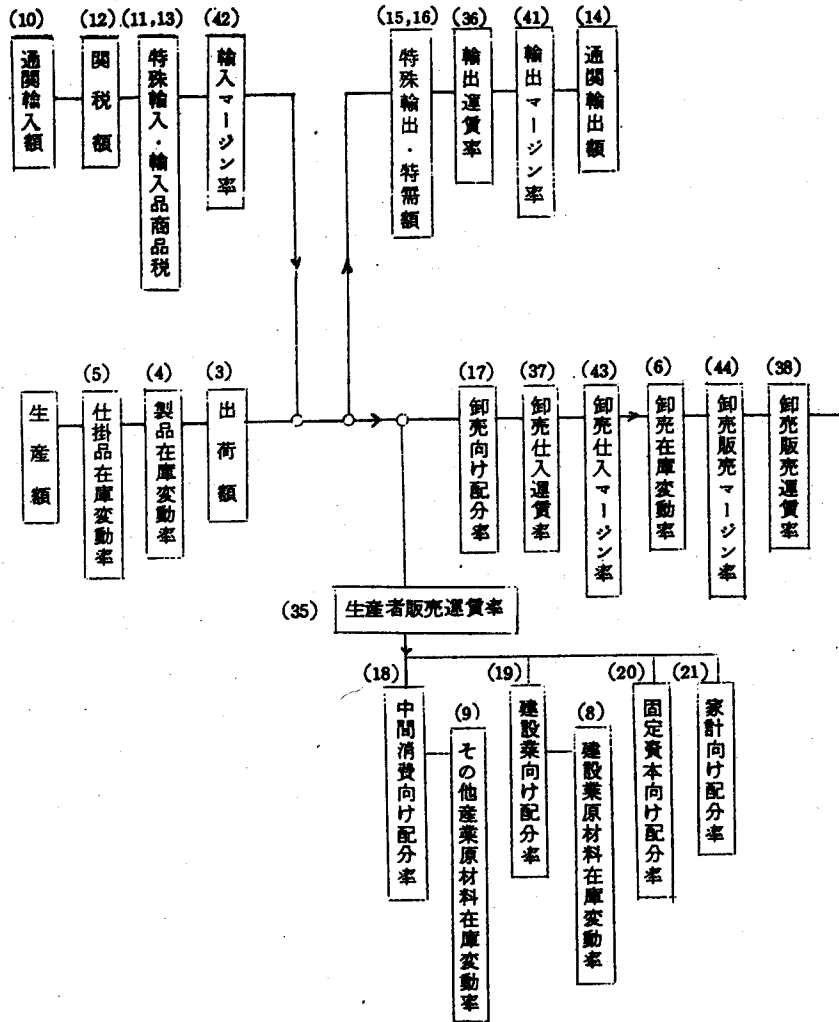
こうした推計の基本となる出荷額、運賃率、マージン率、在庫変動率、中間投入比率等は暦年計数として推計されるので、結果として推計される支出および生産についての計数は暦年計数である。

したがって、四半期計数および年度計数の推計にあたっては、支出面については、人的接近法によって得られる最終需要各項目の四半期計数によりコモディテ

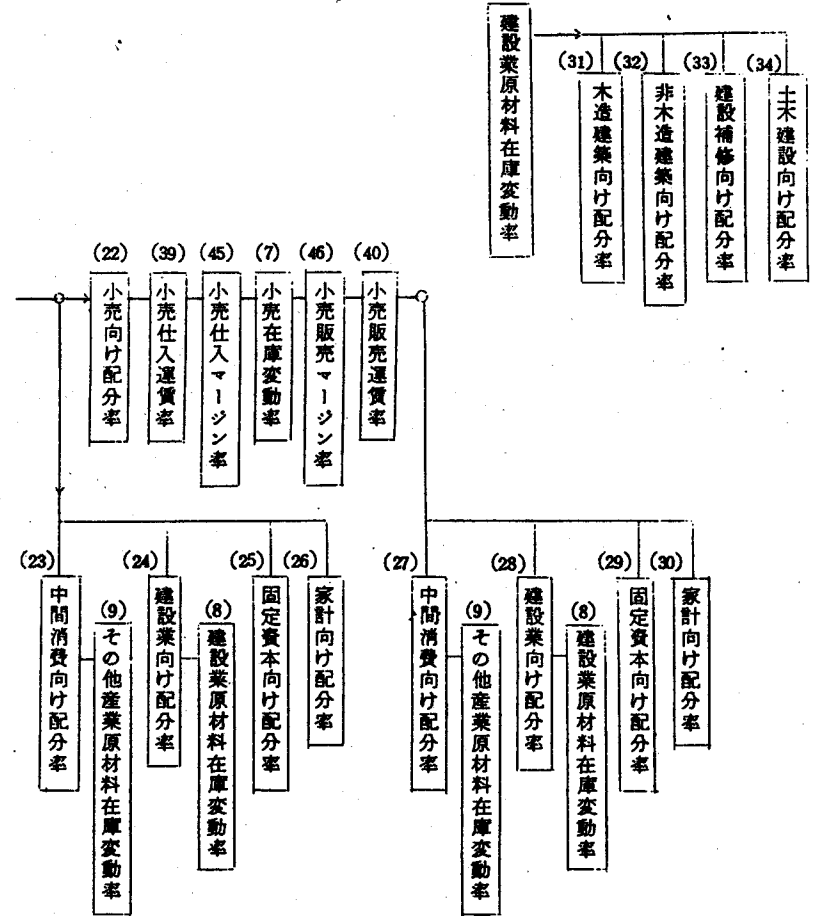
イー・フロー法によって推計する暦年計数を分割して、四半期計数を算出する。

生産面については、現在、産業別四半期計数の推計方法の検討を進めているところであり、公表までにはなおしばらくの時間を要する。

(図 4 - 2) 商品の流通経路



なお、建設向けについては、(8)よりさらに次のように分割する。(建設業中間消費となる)



14. 一般政府および対家計民間非営利団体はどのように推計するのか。

1. に述べたコモディティー・フロー法および生産物接近法により推計される範囲は、産業の生産活動とそれによって生み出されたモノの供給と区別であり、政府サービス生産者および対家計民間非営利サービス生産者の生産活動、およびこれらの生産者の販売するサービス（非商品）の消費については、別途推計される。

一般政府は新SNAにおいて新たにサービスの生産者として扱われることになったために、これまで推計していなかった政府建物の固定資本減耗も加えた経常的成本を決算書等をもとに推計し、これを生産額とする。他方、国公立学校の授業料や国公立病院の入院料のような家計の自由意思にもとづいて購入されるものを政府サービス生産者の非商品の販売として記録し、生産額からこの非商品販売額を差し引いた政府サービス生産者の自己消費額を一般政府の最終消費支出とする。

対家計民間非営利団体も一般政府と同じく新SNAにおいてはサービスの生産者として扱われるので、当国民所得部で実施している「非営利団体実態調査報告」、文部省による「私立学校の財務状況に関する調査」などに基いて、対家計民間非営利サービス生産者の生産額、非商品の販売額および対家計民間非営利団体の最終消費支出を推計する（対家計民間非営利団体の最終消費支出も一般政府と同様に、対家計民間非営利サービス生産者の自己消費額に等しい。）。

こうして得られた政府サービス生産者および対家計民間非営利サービス生産者からの家計の非商品の購入は家計最終消費支出の一部を構成し、コモディティー・フロー法によって推計した家計最終消費支出とあわせて家計最終消費支出が算出される。

両生産者の支払った雇着所得、固定資本減耗および間接税を合計することによって得られる両生産者の付加価値額と、生産物接近法によって得た産業別付加価値額を合計することにより、国内総生産が推計される。

15. 生産と支出の実質化はどのように行うのか

新SNAではコモディティー・フロー法により財・サービスの流れを2ノック商品ごとに毎年推計する。したがって産出、中間消費、家計消費、総固定資本形成、在庫投資、輸出、輸入各項目の商品別構成比が毎年求まるので、これらをウェイトに卸売物価指数、消費者物価指数等から作成される40ノック商品グループごとの価格系列から各項目のデフレーターをほぼパーシェ型に作成することかできる。新SNAにおいては実質計数は現行所得統計に比べ、より不変価格表示の計数(指数化すればラスパイレステ型数量指数)に近いものとして推計される。

また新SNAではダブルデフレーション法を新たに採用しているので、産業別実質付加価値を推計することかできる。その結果支出および生産の二面から実質化が行われることになる。

ダブルデフレーション法は以下のとおりである。毎年推計するV表(産業別商品産出表)をウェイトにして、商品別産出デフレーターから産業別産出デフレーター

を作成し、これによって産業別実質産出額を推計する。他方45年U表(産業別商品投入表)と毎年推計される産業別中間投入項目計数から作成したウェイトを用いて推計した産業別中間投入デフレーターにより産業別実質中間投入額を推計する。産業別実質付加価値はこのようにして推計した実質産出額と実質中間投入額の差として求められる。

政府サービス生産者および対家計民間非常利サービス生産者については、その産出額を商品の販売額として把握できないので、投入コストをもって産出額とする。したがって中間消費については中間消費デフレーターを、付加価値については賃金指数を、それぞれの投入ウェイトで加重平均することにより、デフレーターを作成し、実質産出額および実質付加価値を推計する。

16. 所得の流れはどのように推計するのか

新SNAにおいては、所得の流れは非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体および家計の5制度部門の所得支出勘定で表わされ、所得から資本蓄積へのつながりは資本調達勘定で表わされる。

営業余剰および雇用者所得は、一方においては「法人企業統計季報」、「個人企業経済調査」、「決算書」等各種統計資料により企業ベースで推計される。他方生産物接近法による付加価値推計から、事業所ベースの計数が推計される。生産物接近法による計数に総額が一致するよう必要な調整を行うことにより、公的・民間、法人—個人、産業別の計数を推計する。

営業余剰は非金融法人企業、金融機関および家計の三制度部門によって受取れる。

雇用者所得は、さらに海外からの純雇用者所得を加え国民ベースにした計数が家計部門の受取に計上される。

家計最終消費支出については、コモディティ・フロー法を中心に推計され暦年計数と「家計調査」等と

を用いた支出接近法によって推計した四半期計数により分割し、四半期計数を算出する。

政府最終消費支出および対家計民間非営利団体最終消費支出は「決算書」、「非営利団体実態報告」等により推計される。

さらに、各種資料をもとに、5制度部門それぞれについて海外との取引を含む財産所得等の経常移転項目の受払いを推計する。

こうして得られた受取と支払の残差が貯蓄となる。

以上により5制度部門別の所得、支出勘定が作成され、各部門および部門間の所得とその処分の構造が明らかになる。

5制度部門の所得、支出勘定が統合すると、国民可処分所得およびその処分の勘定が作成される。国民可処分所得は国民全体として処分可能な所得を示すものであり、要素所得の受取分を示す国民所得とは海外からのその他の純経常移転分だけ差がある。

資本調達勘定を構成する総固定資本形成と在庫投資は、コモディティ・フロー法によって推計された計

数に総額が一致するように、各種資料から推計した計数を調整することにより、各部門の計数を作成する。さらに固定資本減耗、資本移転等の諸項目を推計し、受取と支払の残差を貯蓄投資差額とすることにより、5制度部門別の資本調達勘定の上段（貯蓄投資勘定）が作成され、各部門の資産形成とその資金源泉の構造が明らかにされる。

貯蓄投資差額は金融面からみれば資金過不足となり、資金過不足をもたらす金融資産取得と負債の発生の状況が部門別に資本調達勘定の下段（資金調達勘定）に示される。貯蓄投資差額と資金過不足は概念的には一致すべきであるが、推計基礎資料のちがいの理由により必ずしも一致しない。

17. 資金の流れはどのように推計するのか

新SNAにおいて金融取引を示す表は、日本銀行調査局作成の資金循環勘定と基本的に同様な方法によって作成される。すなわち、まず国内諸部門の金融資産負債残高表を作成し、原則としてその期中増減額により取引額を算出する。海外部門および対外取引項目については残高表を作成せず、国際収支統計から直接に計数を計上する。

新SNAにおける金融取引を示す表は、以下の3点において日本銀行の資金循環勘定と異なっている。

- (1) 所得・支出の構造を表わす勘定と斉合性がとれるように部門分割がなされている。
- (2) 取引項目がより詳細である。
- (3) 金融機関についても資金過不足を計上している。

この金融取引を示す表を非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体および家計の5制度部門に統合することにより資本調達勘定の下段が作成され、金融取引のほか土地取引や資本移転、投資および貯蓄の構造を示す資本調達勘定の上段を通じて所得

支出勘定につなかり、また、さらに調整勘定を仲立ちとして国民貸借対照表と連結することになる。

18. ストックはどのように推計するのか

新SNAにおけるストックは、企業会計で用いられる貸借対照表の方式を国民経済に適用した国民貸借対照表によって表わされる。国民貸借対照表は、期首ストックを表わす期首貸借対照表勘定に期中の資本取引額を表わす資本調達勘定および価格変化による再評価等の調整額を表わす調整勘定を加えると、期末ストックを表わす期末貸借対照表勘定に一致するように設計されている。部門別貸借対照表は、所得支出勘定と同様、国民経済を構成する5制度部門別に作成される。

対象資産は、従来の国富調査で扱った再生産可能有形資産（在庫および固定資産）のほかに、土地、地下資源等の再生産不可能有形資産、特許権等の非金融無形資産、さらに金融資産・負債が含まれる。上記の非金融資産に、対外金融資産・負債の差額（国内の金融資産・負債は互に相殺される）を加えると国富が導かれる。

資産・負債の評価は、フロー勘定との対応上、時価（市場価格）で行われるのが原則である。主要資産の

推計方法は次のとおりである。

再生産可能有形資産については、昭和45年国富調査結果を新SNAの概念に合わせて再編し、これをベンチマークとして、各年の投資額と調整額を加えて、各年末のストックを推計する。

再生産不可能有形資産のうち、土地については、地目別、地域別に面積に単価（地価公示価格等を利用）を乗じ、森林については、樹種別・樹齢別に面積に単価を乗じ、鉱山及び漁場については、収益還元法により、それぞれ各年末のストックを推計する。

金融資産・負債については、資金循環勘定の残高表を新SNA概念に合わせて再編し、これに計上されていない非金融部門の内訳等を加えて各年末のストックを推計する。

以上のように、国民貸借対照表は、これまで個別的に作られてきた国富調査、資金循環勘定、地価統計等ストック関連の諸統計を統一的観点から集大成したものであり、これによってわが国のストックが包括的かつ総合的に把握できることになる。

19. 新SNAでは経済活動をどのように分類するのか

新SNAにおいては生産主体を産業、政府サービス生産者および対家計民間非営利サービス生産者に三区分している。

更に三主体は大分類、中分類、小分類の三段階レベルで活動別分類がされている。

内容は表に示すとおり。

		大 分 類	
/	産 業	1	農 林 水 産 業
		2	鉱 業
		3	製 造 業

(52)

中 分 類		小 分 類	
1	農 林 水 産 業	1	耕 種 農 業
		2	畜 産 ・ 養 蚕 業
		3	獸 医 業
		4	農 業 ケー ビ ス
		5	林 業
		6	水 産 業
2	鉱 業	7	石 炭 ・ 亜 炭
		8	金 属 工 業
		9	原 油 ・ 天 然 ガ ス
		10	砂 利 ・ 石 灰
		11	そ の 他 の 鉱 業
3	食 料 品	12	食 料 品
4	織 維	13	織 維
5	パ ル プ ・ 紙	14	パ ル プ ・ 紙
6	化 学	15	化 学
7	石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品	16	石 油 製 品
		17	石 炭 製 品
8	窯 業 ・ 土 石 製 品	18	窯 業 ・ 土 石 製 品
9	一 次 金 属	19	鉄 鋼
		20	非 鉄 金 属
10	金 属 製 品	21	金 属 製 品
11	一 般 機 械	22	一 般 機 械
12	電 気 機 械	23	電 気 機 械

(53)

		大 分 類	
1	産 業 (つづき)	3	製造業 (つづき)
		4	建設業
		5	電気・ガス・水道業
		6	卸売・小売業
		7	金融・保険業
		8	不動産業

中 分 類		小 分 類	
13	輸送用機械	24	輸送機械
14	精密機械	25	精密機械
15	その他の製造業	26	身廻品
		27	製材・木製品
		28	家具
		29	印刷・出版
		30	皮革・皮革製品
		31	ゴム製品
		32	その他製造業
16	建設業	33	建設業
17	電気・ガス・水道業	34	電力
		35	ガス・熱供給業
		36	上水道・工業用水道
		37	廃棄物処理
		38	卸売業
18	卸売業	39	小売業
19	小売業	40	金融
		41	保険
20	金融・保険業	42	不動産仲介業
		43	住宅賃貸料
		44	不動産賃貸料

		大 分 類	
1	産 業 (つぎ)	9	運輸・通信業
		10	サービス業
2	政府サービス生産者	1	電気・ガス・水道業
		2	サービス業
		3	公 務
3	対家計民間非営利サービス生産者	1	サービス業

		中 介 類	小 分 類
22	運輸・通信業	45	運 輸
		46	電信・電話
		47	郵 便
23	サービス業	48	医 療
		49	その他 公共サービス
		50	放送・映画製作 興行等
		51	飲食店
		52	旅 館
		53	洗濯 理容・浴場
		54	その他のサービス
1	電気・ガス・水道業	1	下水道
		2	廃棄物処理
2	サービス業	3	教 育
		4	医 療
		5	政府学術研究機関
3	公 務	6	公 務
1	サービス業	1	教 育
		2	医 療
		3	その他